令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0491200200		
法人名	株式会社宮城登米広域介護サービス		
事業所名	グループホーム憩いの里かがの　　ユニット名		
所在地	宮城県登米市中田町石森字加賀野二丁目26番地2		
自己評価作成日	令和5年12月　23日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人　介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡４－２－８　テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	令和6年　2月　27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

笑顔と喜びを感じられる充実した生活を送っていただけるように、一人ひとりに寄り添いながらご本人のペースに配慮し、生活の中で体力維持のための運動や、ボランティアと共に畑づくりなどを一緒に行い、収穫した野菜を使い一緒に料理を作ったりと、自宅にいるような雰囲気で手作りの料理で、行事食なども取り入れております。共同生活室には皆さんと一緒に季節の壁面装飾をしたりと季節感を感じていただけるように、居心地の良い環境づくりに取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

木造平屋建てのホームは、登米市の中心部佐沼に隣接する中田町加賀野の住宅地にある。道路に面してウッドデッキがあり、寛ぐ入居者と散歩する地域の人々や保育園児等が挨拶を交わしたり立ち寄る等の交流がある。近隣住民が防災協力委員として自動通報体制に登録され、避難訓練への参加協力がある。日中来所する共用デイサービス利用者とも、笑顔で生活する仲間となっている。自己評価項目は全職員が理解しようとのことから、職員が個々に作成した項目を集約し作成している。入居者が排泄終了を知らせる事に、職員は「教えてくれてありがとうございます」の声を掛けている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名　グループホーム憩いの里かがの　　)「ユニット名　　」

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所会議開催時に確認しており、事務所内に掲示してある。	ユニット理念は年度末に見直し継続としている。理念の一つである「優しく笑顔で」の実践に向け、ホールでは職員と入居者の間で「有難う」の声が聞こえ、明るく笑顔が絶えない雰囲気である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	防災協力委員として、近隣する地域の方に協力をお願いし、ホットラインに登録している。また、畑作りを手伝って頂いている。日常の会話の中で、相談を受けたことがある。	散歩の保育園児や地域の方々が立ち寄ったり、耕運機での畑起こしや旬の野菜、渋柿の差し入れ等、地域と良好な関係が築かれている。町内会は個人対象で未加入だが、ホームとしての加入働きかけを検討されたい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型のデイサービスを行っており、現在登録者は2名。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止対策のため、5類に移行後は状況を見て開催しております。利用者や活動状況、施設情報について会議で報告し、書面開催時の質問には次回の会議資料内で回答している。	書面4回、対面2回の年6回開催している。書面会議でも、介護度が高くなった場合の対応や感染症対策、面会への質問があり、双方向の会議となっている。メンバーは市、地域、家族、入居者等で構成している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修開催の情報や、コロナワクチン接種実施などについても適宜メールで知らせがある。日常的に相談ができる関係ができている。	行政の担当者とは、介護認定更新やワクチン接種等気軽に相談し易い協力関係が築かれている。感染症対策の研修案内があり参加している。7回目のコロナ・ワクチン接種も行政の計らいで、ホームで実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	保安のため、夕方から朝までは施錠しているが、それ以外は解錠している。年4回身体拘束等適正化対策検討委員会を開催し、年2回の研修を行っている。利用者は自由に玄関やウッドデッキに出入りしている。	概ね3ヵ月毎に身体拘束等適正化対策検討委員会を開催している。ホーム内の身体拘束について確認するとともに、センサー設置の合法性について話し合っている。玄関は夜間のみ施錠し、入居者は自由に玄関やウッドデッキに出入りできる環境にある。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修を行うとともに、日頃から職員がお互いに申し送りなどで情報の共有を行い注意を払ってケアの向上、虐待防止に努めている。	高齢者虐待の事例を資料を用いて研修をしている。職員から「スピーチロックをやっているかも知れない」「ストレスを溜めない」等の感想がある。職員同士注意し合える環境にあり、管理者はストレス解消に配慮している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市などで開催する研修を受講したり、事業所内研修を行い、近い事例があった場合に、管理者から説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にはご理解と納得がいただけるように十分に説明し、時には入所前にご家族と打ち合わせをしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や通院介助時、近況を伝える際にはご意見やご要望を伺っている。必要なものについては、職員とご家族で情報を共有している。	面会や通院時に意見等を聞いている。家族から「ふらつきを無くすように」の要望に、「春にひ孫と歩けるように」の声掛けで歩行支援をしている。果物や菓子の差し入れが多い時は、皿に盛り合わせて皆で食している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内のサービス会議等での意見を法人の管理者会議で発表したり　また、管理者が部門長や社長と直接相談ができる体制になっている。	浴室及び脱衣所の暖房器具の不調意見に更新を行った。必要なケア用品や備品等の提案は、全員で話し合い反映している。資格取得は勤務扱いで法人の費用負担がある。管理者はシフト調整等柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を実施し、賞与に反映。また年1回社員が直接社長に自己申告書に意見を記載し提出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時外部の研修やリモート研修など活用している。年2回のケアチェックシートを使用し業務の振り返りを行う。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での研修に参加。他グループホームに随時電話相談。	県のグループホーム協議会研修で、家族対応や職員確保等の情報交換が出来た。調剤薬局とは薬受け取り時注意事項等を相談している。理学療法士から筋拘縮対処のリラクゼーション研修を受けている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を実施。入居決定後の入居事前打ち合わせの際に、不安や要望等を伺っている。24時間シートの活用をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実態調査を実施。入居決定後の入居事前打ち合わせの際に、不安や要望等を伺っている。近況報告をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前、身心の状況や生活状況、家族状況を含めて話し合い、本人にとって必要な生活環境や他のケアサービスについて、担当ケアマネージャ―が情報収集を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や炊事等、本人が得意としていること、出来る事や出来る可能性があることを一緒に行う中で関係性を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身の状況や生活状況を伝え、家族としてできる役割（会食や散歩等）、関わりを一緒に考えるようにしている。また、「かがのだより」や写真の掲示等で、実際の生活の様子をお知らせしていることで、関係性を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	心身の状況や生活状況を伝え、また、「かがのだより」や写真の掲示等で、実際の生活の様子をお知らせし、関係性が途切れないよう支援に努めている。	家族や甥、姪・ひ孫、友人等が面会に来る方もいる。石ノ森章太郎ふるさと記念館に出掛けたり、近くのスーパーや理、美容院は馴染みの関係になっている。葬儀や墓参り、正月の帰宅等、馴染みの関係継続がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前中、通所利用の方々と体操やレクリエーション、午後におやつ後の談話や塗り絵等を行い、職員が間に入り、代弁や会話の仲介を行って、孤立しないようにしている。午睡以外はほぼ全員がホールですごしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された入居者のご家族が、現在も畑の耕運や野菜作りの助言をして下さっている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにより、生活全般を把握することから、本人の希望、意向を把握している。	入居者一人ひとりの生活歴、背景からうかがえる本人の性格や嗜好に基づき、様子や状態の変化に応じた支援をしている。表出が難しい方は、目を合わせゆっくりと話掛け、選択肢を示して、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の際に、生活歴や馴染みの暮らし方など、情報収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活確認表を活用し、現状の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の説明を本人へ行い、ご家族への説明を行う。本人の判断能力に合わせた説明を行い、介護計画の作成にあたっている。	担当者が日々の様子を介護記録に記録し、状態変化時はその都度変更する。本人の思いや家族の要望等を踏まえ、身体機能の維持や改善策等、現状に即した援助内容となっている。全入居者年2回は見直しを望む。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況、また主治医やご家族からの意向等を介護記録・支援記録に記載している。必要な内容については、朝夕の申し送り、また抜粋したものを会議で話し合い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の事情により通院介助を行っている事と、県のリハビリテーション推進強化事業を活用しながら取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作業を地域の方々と取り組み、収穫を楽しんでいます。犬の散歩や隣接するゴミ集積所にゴミ出しに来た方や、近隣6軒の防災協力委員の方々と、挨拶を交わしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は基本的に本人又は家族に決めていただいています。その医療機関に合わせて、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医利用の方が5名と、1名の方が月1回の在宅訪問診療を受けている。通院は家族対応で、バイタル表を手渡し状態の変化等を伝えている。状況により職員が同行することもある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	登米市訪問看護ステーションと契約。毎週水曜日に診て頂いている。その際、受診時の状況やその経過を報告し、また医療面に関する相談助言を頂きながら、看護師から主治医へ直接連絡し、指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医師への情報提供、また退院時のカンファレンスに出席している。その後の経過についてご家族と情報を共有しながら医療機関との関係づくりに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、医療職不在の体制の為、医療行為が発生した場合、施設で出来ることを説明し、看取りを行う体制がないこと、また状況に応じて生活について相談しながら最善策を共に考えるようにしている。	「重度化対応に関する指針」は明文化しているが、現在体制が整っていない為、看取りは実施していない旨を説明している。重度化した段階に応じて、医師も交え家族と話し合いを行い、その後は家族が希望する医療機関、保健施設等への転所を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の確認作業と連絡方法については周知している。その他、訪問看護師が来所時に助言指導を頂いている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣6名の方に防災協力委員として了承を得、自動通報装置に登録、火災時は自動で連絡する体制があり、合同の訓練を毎年実施している。	防災協力委員も参加し夜間想定を含み2回避難訓練を実施している。消防署員からの指導事項は、次回の訓練に活かされている。備蓄は3日分保有し、寒さ対策の準備もある。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や価値観、症状等を理解し、感情の動きに応じたコミュニケーション方法を話し合い、理念に沿ったケアの対応をしている。	名前は「さん」付けで呼んでいる。居室に入る時は、ノックし声掛けを徹底している。尊厳やプライバシー保護の研修を行っている。トイレの誘導は小声での声掛けや、入浴、着替え等はプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ない会話から、思いやこだわりを知ることで、個々の性格も考慮した自己決定ができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活確認表を活用し、一人ひとりのペースを大切にし、できるだけ希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え等の衣類を一緒に選んだり、鏡の前で整容の手伝いをしている。本人希望により理美容院への対応している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の献立支援を受けながら、野菜の皮むきや、ワゴンへの下膳、食器拭きは行って頂いている。	献立は法人の栄養士が作成し調理は職員が交代で行う。野菜の皮むきや米とぎ、下膳、食器拭き等を手伝う方がいる。行事食の希望が多いのは刺身である。畑で収穫した野菜が食卓に彩を加えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人のデイサービスの栄養士が作成した献立に従い、個々に応じた調理をしている。また、1日の水分量を把握すると共に嗜好に応じてコーヒーやお茶を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや口腔清拭、義歯の洗浄を個々の能力に応じて介助している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を主とし、排泄チェック表から個別の排泄周期に基づき、また表情や仕草からサインを導き、排泄の支援を行っている。	自立排泄の方が半数以上いる。排泄チェック表や行動パターンを把握し、誘導している。ソワソワするや廊下の方を見るなどのサインに声掛けし、トイレでの排泄に努めている。リハパンから布パンに改善した方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便周期に応じてできる限り下剤に頼らない自然排便を目指している。また、随時医師と相談して下剤の調整を行い、水分量の把握や運動に配慮している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	予定は組んでいるが、気分が乗らなかったり活動に夢中になっている場合は、日時をずらしたり、認識が困難な方は、誘導役と介助役と職員間で連携して、気持ち良く入浴できるようにしている。	週2～3回を基本に入浴している。その日の気分や体調を考慮し、日時を柔軟に変更している。季節を感じる菖蒲湯や柚子湯を楽しんでいる。車椅子の方は家族の了解を得て、シャワー浴や清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活パターンが崩れない限り、気分に応じて自室や小上がりに準備した布団で休息したり、食事の時間や入浴時間をずらしたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容及び副作用を周知し、表情や行動、生活状況の変化等の観察に努め、状況を主治医へ報告相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや、たたみ方、畑作業等、能力に応じて行っている。また、唱歌や歌謡曲等、昔の映像を流し楽しんでいただくとともに、入居者の話題になるように働きかけをしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に応じてウッドデッキへお誘いし、そのまま周囲を散策することもある。短時間での買い物で対応している。	天気の良い日は、周辺の散歩やウッドデッキで外気浴をする。畑の手入れや収穫作業をする方もいる。初詣は加賀野神社を訪れ、秋にはイルミネーションを観に出掛けた。盆、正月に帰宅し、泊まってきた方もいる。家族との通院後、買い物や外食をしてくる方もいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族了承の上、少額の現金を所持している方が3名おります。嗜好品については所持金から購入することもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話についてはその都度対応している。手紙のやり取りの支援をしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は室温や光の明るさや、色使いに配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールは天窓があり明るく、適温、適湿に管理されている。デイと共用で歌や体操、食事をする楽しい場所になっている。小上がりはデイ利用者の昼寝の場所として寛げる場所である。テレビ脇のお雛様の貼り絵や小上がりに花紙で作った枝垂桜に季節を感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同生活室で過ごす方がほとんどで、それぞれ居場所ができている。時間ごとに場所を変えている方もおり、その時々の表情や行動、仕草からその方のより良い居場所や関わり方を工夫している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の思い入れのある装飾品や、自作の絵や塗り絵、家族の写真など飾り、ご自分の過ごしやすい環境になるよう工夫している。	ベッドや整理ダンス、エアコンが備えてある。テレビやハンガーラック等を持ち込み、家族写真や遺影、位牌、ペットの写真等を飾り、思い思いの居室となっている。趣味の編み物をしたり、本を読んで寛いでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の空間は、身体機能や能力に合わせた工夫を行い、自立した生活が送れるように配慮している。		